

## 台風接近時の登校について

### 1 臨時休校について

暴風(特別)警報等が沖縄本島北部地域に発令された時は、臨時休業(休校)とする。台風接近時は、刻々と状況が変化する為、テレビ、ラジオ、気象庁HP等で、随時、情報を確認すること。

### 2 授業再開について

暴風(特別)警報が解除になれば授業を再開する。ただし次の要件に注意すること。

- (1) 午前7時以前に解除された場合 → バス運行の場合は、通常通り授業を行う。
- (2) 正午以前に解除された場合 → バス運行の場合は、午後(5校時)から授業を行う。
- (3) 正午以降に解除された場合 → 引き続き休校とする。

※暴風警報が解除された後であっても、バスの運行が再開されない場合は、引き続き休校とする。

### 3 通学時の安全確保と遅刻・欠席の取り扱いについて

- (1) 原則として、授業再開時間に間に合わなかった生徒は遅刻、再開された授業を受けなかった生徒は欠席とする。
- (2) 授業が再開された場合でも、通学区域内の状況(河川の氾濫、道路冠水、土砂崩れ等)により登校が困難な場合は、安全を最優先して弾力的に対応する。また、船舶の欠航、路線バスの運行状況(バスの本数が少ない等)による遅刻等も個別に考慮する。